

第6回高齢者支援部会・健康づくり支援部会合同部会

〈議 事 録〉

日 時：平成24年2月20日(月)19:50

場 所：市役所庁舎 10階第6会議室

(会議次第)

1. 開 会
2. 会 議
 - (1) 第5回合同部会議事録確認
 - (2) 第五期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(原案)に関するパブリックコメント結果・取扱いについて
 - (3) 第五期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(原案)に関する変更部分について
 - (4) その他
3. 閉 会

(委員・専門委員)

○出席(14名)

(高齢者支援部会 7名)

坂井委員、笹岡委員、松崎委員、後藤専門委員、須賀専門委員、菅原専門委員、樋渡委員

(健康づくり支援部会 7名)

井手委員、吉村委員、相馬委員、佐土根委員、高橋きみ子専門委員、有岡専門委員、高橋セツ子専門委員、

○欠席(3名)

畠山(村川)専門委員、富原専門委員、角谷専門委員

(事務局)

細野部長、大越副館長

○高齢者福祉課：堀田課長、藤田総合相談窓口担当課長補佐、金田地域包括支援センター担当課長補佐、松本係長

○介護保険課：鈴木課長、三好課長補佐、服部管理担当課長補佐、阿部係長、朽木主任

○健康推進課：五十嵐課長補佐

(議事録)

○事務局

ただいまから、帯広市健康生活支援審議会平成23年度第6回高齢者支援部会・健康づくり支援部会合同部会を開催させていただきます。

本日の委員の出席は、委員 17 名中 14 名の皆様のご出席をいただいております。出席人数が委員の過半数を超えておりますことから、本日の部会は成立しております。

会議に入ります前に、本日の資料の確認をさせていただきます。事前に第 5 回高齢者支援部会・健康づくり支援部会合同部会議事録を郵送させていただきます。さらに本日お渡しする資料といたしまして、資料 1 の第五期計画（原案）パブリックコメント結果表、資料 2 の第五期計画（案）変更箇所のみ抜粋をお手元にお配りしております。

それでは、これより会議に入らせていただきますが、以後の進行につきましては坂井部会長にお願いいたしますと存じますので、よろしくお願いいたします。

○部会長

皆さん、こんばんは。私の方でこの会議を進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

合同部会の議事に入ります前に、先般 12 月に開催されました第 5 回高齢者支援部会・健康づくり支援部会合同部会の議事録の内容について確認いただきたいと思っております。

本日の資料の確認をさせていただきます。事前に第 5 回合同部会議事録を郵送させていただきます。特に問題はございませんでしょうか。

○各委員より

なし

○部会長

それでは、これから合同部会の会議に入らせていただきます。まず、議題の 1 番目 第五期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（原案）に関するパブリックコメントについて事務局から説明をお願いします。

○事務局

パブリックコメントについてですが、第五期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（原案）に対しまして、市民の皆様からいただいた意見を報告させていただきます。平成 24 年 1 月 20 日から 2 月 19 日までの 1 か月間の募集期間内に 1 人の方から 3 件の内容のご意見を FAX で頂きました。意見の概要と市の考えを説明致します。

1 件目は特別養護老人ホーム、小規模特養の整備についての質問ですが両施設の入所希望者が 1,000 人を超えている現状から 126 床では足りないのではないか、という質問につきましては、第 5 期計画の中で施設整備につきまして、特別養護老人ホーム（小規模特養含む）、グループホーム 54 人、特定施設 200 床など計 380 人分を整備し、その他在宅生活支援するため小規模多機能型居宅介護施設など整備を行う予定です。又新たな 24 時間対応の在宅サービスの提供充実を図るなど、医療、介護、予防、生活支援サービスに住まいを加えた 5 つを具体的に提供していく地域包括ケアを推進していく施設と在宅の両輪からのサービスを進めていくよう整備をしていきます。

2 件目は緊急ショートステイの枠を市として確保していただきたいという質問ですが、第 5 期計画の中で短期入所サービスにおいて、緊急時の円滑な受け入れを促進する観点より新たな

制度の改正がなされたことから、これらの制度を導入することにより、緊急ショートステイに対応できる体制を早急に整備いたします。資料の53、54ページの一部抜粋資料を添付しております。

3件目は国のヘルパー訪問の時間が60分から45分の短縮案については、実施しないでほしいという意見ですが、介護報酬に関わる基準については、国において定められるもので、個別に変更できないものです。生活援助の時間区分については、サービスの提供、実態を踏まえ、より多くの利用者に応じ、そのニーズに対するサービスを効率的に提供する視点から見直されたものですが、今後も利用者の心身の状況等により、必要なサービスが提供されるよう配慮していきます。

以上3件の意見については1件については、すでに（案）に盛り込み、1件は今後の参考といたし、もう1件はご意見として伺ったものとし、計画原案の修正は行わず原案通り策定することと致したいと考えております。

○部会長

ただいまのご説明について、何かご意見・ご質問等があればお受けいたします。

○各委員より

なし

○部会長

では、議題の2番目、第五期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（案）に関する変更部分について事務局から説明をお願いします。

○事務局

修正部分のみ資料として添付しております。前回説明できなかった部分について、ポイントを絞って説明させていただきます。

・資料65ページの3の介護サービス需要の見込みについて、修正部分表の中の介護サービス利用者等の数字を精査し利用者等を正確な数字に変更しております。

・66、67ページ介護サービスの利用量の見込みを精査し修正。66ページは要介護1～5、67ページは要支援1、2のサービス量を推定しております。

・68ページから70ページ(4)地域密着型サービス利用量の見込みと定員数。日常生活圏域を8圏域に分けて、それぞれの圏域のバランスをとりながら施設整備やサービス提供を計画的に行っている。この表は密着型サービスの集計となっておりますが、例えば1の東の圏域の部分24時間定期巡回随時対応型訪問介護・看護は棒線となっておりますが、サービスがいつ頃からどのようにやられるかが、まだはっきりしておりません。計画の趣旨としては、24時間定期巡回随時対応型訪問介護・看護の部分をぜひ実現していきたいが具体的な数字を積算するには、まだ至っていないということで、このような表示になっています。実施しないということではなく、事業者から手が上がれば積極的に指定して、実施していきたい。複合型サービスについても数字をだせるほど進んでおりませ

ん。

・71ページの(4)の介護保険事業費用の見込みについては、前回予算編成中のため試算4,247円／月になったが、結果的には1番下の欄の介護保険料4,890円として提案させていただいております。次ページの上から2行目サービス料を集計し月額5,271円。介護給付費準備基金の繰り入れを帯広市が4億3,600万持っているがそれをほぼ全額繰り入れ、北海道が持っている介護保険安定財政基金から8,051万4千円の交付を受けるということで、月額4,890円ということで、提言させていただいております。

・(5)の介護保険の考え方について第3段階特例を設けています。月額700円保険料アップにより、低所得者対策として第3段階として1割減額した金額。通常第3段階として、年額44,010円、月額3,668円から1割減額した数字。年額39,900円、月額3,325円を設定させていただき、課税年金収入が120万以下の方はこの1割安い金額で納めていただけるように配慮させていただいております。

○部会長

ただいまの説明について何かご意見・ご質問等ございませんでしょうか

○委員

24 時間定期巡回随時対応型訪問介護・看護について、まだ未定ということですが、事業所が収支を考えて手をあげるところがあるとお考えですか？

○事務局

この部分について、2月上旬介護報酬について審議されまして、明示されたところでございます。事業者さんの意向は伺っています。ただ金額が介護5の場合月額305,000円程度。負担が1割で30,500円と国から提示されています。ニーズが少なければ赤字になってしまうという心配もあります。思ったより金額が高いというところで、利用者がどれ位いるのだろうかというところが悩みどころです。施設整備も含めながら考え、今後この事業が実施できるように誘導できるような形をとらせていただきたいと思います。

○委員

国は相変わらず在宅、在宅と手当も含めてそういう方針でやっているが、現場で仕事していると、段々在宅が難しくなってきたり、施設に入れたいという声があります。そういう声が自治体から国へ強気に反映されていく仕組みはないのでしょうか。どんなリサーチをしても足りないということが、マスコミにも出ていますが。

○事務局

国の方へ現場の声をあげていくこととして、全国市長会、北海道市長会を通し、介護保険の部会の方に市(保険者)としての意見は申し上げます。すべてが取り入れてもらえるわけではないということです。

○委員

さまざまな基金を繰り入れて 5,000 円を切るような努力をされたのは、良くわかります。27 年からぐっとお金がなくなる訳ですから 24 時間サービス、複合型サービスが入って、もし 1 万人圏内で利用料が想定より多くなるとすれば、施設の数には減らない、デイサービスその他の事業所の数も減らない。介護サービスは増える一方です。地域包括ケアに関しての青写真があるのであれば、お考えをお聞かせいただきたい。

○事務局

保険料に関しては、保険財政に対する国の国庫負担導入を強く要望しています。それが叶えば、新たな施設整備、保険料負担の軽減にもつながっていく。

又定期巡回についても、在宅しやすい環境を作る施設整備の中で、最終的に特別養護老人ホーム等もございしますが、保険コストが収まるような特定施設、民間の有料老人ホームも軽度者については、有効的なのかなと考えております。更に最近国土交通省から出ている高齢者向けのサービス付の高貸住宅で外部サービスとして 24 時間対応、あるいは看護部分も賄えるような複合サービスがある程度導入されれば、サービス付高齢者住宅が有効に活用され、住環境が若干整備されていくのでは。複合的な観点から保険料負担を抑えつつ、環境が整備されていけば良いと考えております。

地域包括ケアの考え方としては、国の中学校地区に各包括を配置する計画は、大変有効だと思っております。4 包括とも地域に溶け込んで対応させていただいており、将来的には、分割していくことも視野に入れながら体制強化ということで、平成 24、25、26 年と頑張っていきたいと考えております。

○委員

同じ建物であると減算があるので、どの位手をあげてくるのか。社会福祉法人であれば介護付きサービス高齢者住宅を作って 1 階に居宅 24 時間サービス事業所の施設を作ったら、在宅といっても施設と同じではないか。システムだけ在宅扱い、サービスを使わせると 25 パーセント減算ということになる、使いにくいサービス。制度の矛盾等我々も声をあげていくが、行政側からも声を上げなければ直っていかないのでは。

○事務局

サービス付高齢者住宅についても、同一施設内であれば 10 パーセントの減算であるとか、サービス付高齢者住宅についても国土交通省の補助金含めて整備をすすめていくという段階。多様な住まいの整備につかまして、計画の中で謳わせていただいています。様々組み合わせる中で、5 期計画の保険料含め良い方向に持っていくようにやっていきたい。

今の段階では 24 時間については、興味を示している事業所もあるので、多様な状況の中で最大限のサービスに向けてまずは取り組んでいきたいと考えております。

○部会長

他になければ、以上をもちまして本日の議題は全て終了いたします。

最後に議事録の確認を残しておりますが、今回をもちまして、合同部会の開催を終了致します。

昨年7月の第1回合同部会以来6回にわたり長期間、第5期計画の審議にご協力いただき誠に有難うございました。これで閉会といたします。

○事務局

計画策定にご協力いただきました委員の皆様にお礼を述べさせていただきます。

昨年7月からの長い期間、計画の策定審議にご協力いただき有難うございました。お陰をもちまして、22日に開催されます厚生委員会に報告させていただいたのち、3月末をもって成案とさせていただきます。多くのご意見を頂戴いたしまして、今後も皆様のご理解をいただきながら公助、共助互助、自助、こういう組み合わせを行いながら社会保障のあり方につきまして、それぞれの皆さんが安心して生活が継続できるようにいろいろな施策を超えていかなければならないと思っています。各委員の皆様にはご協力を頂いています。今後ともご支援をいただきますようお願いを申し上げます。お礼の言葉とさせていただきます。大変有難うございました。